

## 建設水道委員会会議録

### 1. 開催年月日

平成30年12月11日 開会 9時57分 閉会 11時57分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

荒木謙二 坊野公治 大滝文則 上野安是  
細羽敏彦 多賀信祥

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 西田久志

(2) 副議長 惣台己吉

(3) 説明員

副市長	猪原慎太郎	未来創造部長	妹尾光朗
建設部長	橋本良啓	水道部長	妹尾福登
建設部次長	谷本悦久	水道部次長	田中伸廣
芳井支所長	岡田光雄	美星支所長	川上邦和
いばらぐらし推進課長	川上益史	企業誘致課長	田中大三
農林課長	岡本健治	都市建設課長	西田直樹
下水道課長	飛田圭三	総務課長補佐	片井啓介
魅力発信課長補佐	金政吉伸	上水道課長補佐	熊原康治
都市建設課都市管理係長	武智義仁		

(4) 事務局職員

事務局長	川田純士	事務局次長	藤原靖和
主査	柳本兼志		

### 6. 傍聴者

(1) 議員 妹尾文彦、山下憲雄、三宅文雄、佐藤 豊、森本典夫

(2) 一般 0名

(3) 報道 1名

### 7. 発言の概要

**委員長（荒木謙二君）** 皆さんおはようございます。

定刻より少し早いようですが、皆さんおそろいですので、ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 皆さん、おはようございます。

12月入りしましたがしばらくは比較的暖かい日が続いておりましたが、先週末から急に冷え込んでまいりまして、本格的な冬がやってきたのかなといった感じがしております。

今現在、国におきましては2019年度の予算編成が大詰めを迎えておりまして、一般会計の総額が当初予算ベースとしては初めて100兆円を超えるといった報道もされております。来年10月には予定されております消費税の増税に伴います景気対策として約2兆円、それからこれも10月からになります幼児教育、保育の無償化に係る経費半年分で4,000億円というものが盛り込まれているといった報道がなされております。引き続き、国の動向を注視していきたいというふうに思っております。

そのような中、建設水道委員会を開催いただきまして、皆様方には大変お忙しいところご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、事件関係が3件ということでございます。慎重なご審議をいただきまして適切なご決定をいただきたいと思います。

それから、お手元に本定例会の報告事項をお配りしております。皆様方には後ほどお目通しのほど、よろしくお願いを申し上げたいと思います。それでは、本日はどうぞよろしくお願いたします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第64号 井笠地区農業共済事務組合の解散について〉

**委員（上野安是君）** 本会議でも説明があったようなんですけども、県内の10組合を1つにして岡山県の共済組合をつくるということで、それぞれほかのところも解散するというような流れになっていることだろうと思います。井原の場合は、井笠支部ということで所属するというので聞いたんですけども、10ある今の組合っていうのはどういうふうな形になるんでしょうか。

**農林課長（岡本健治君）** 今、県内にある10組合でございますけども、まず組合として岡山に農業共済が1つございます。それから事務組合になりますけども、東備、倉敷、そし

て当井笠地区ということでございます。そして高梁、津山、勝英が一部事務組合で、これが6、今ございました。残ったのが直営ということで行政が直接行っております、これが新見市と真庭市と新庄村でございます。これで全部で10の共済組合ということでございます。このうち、統合されて1組合になりますけれども新庄村が真庭市と合併して1つの支所になるということで、それで9になるということでございます。

**委員（上野安是君）** 井笠の組合は井笠支部ということで位置づけられてということで。今、現行のそこにいる人員、人員は2名もしくは3名が行かれてると思うんですけど、今までの場合は出向が、私も詳しくは知らないんですけどローテーションで、それぞれの市町でやられてたのかなというふうには思うんですけども、その辺も含めて新しく支所になったときの人員の体制というのは今決まっていますでしょうか。

**農林課長（岡本健治君）** 井笠支所になりますけれども、その支所になった後ということで、今現在は事務組合にはプロパーの職員が2名おりまして、各笠岡、井原、浅口、矢掛からそれぞれ出向しております職員が9人おります。井原からは今3名行っております。これが来年以降ということでございます。新しく組合になったときに支所でどのようになるかということですが、今も申し合わせでしておりますのは、井原市からは2名にしましょうと、1名削減しましょうということで、31年度、32年度までは2名ということが、今そういう方向で動いております。決定とまではいってませんが、そういう方向で動いております。それで、33年度以降につきましては、この2カ年の様子を見てそのときにまた決めましょうという流れになっております。

**委員（上野安是君）** 事務量がどこまで統合によって削減というか効率化できるかということも問題があると思うんですけど、なかなかその辺が3名から2名になってということでかなり負担も大きいのかなという危惧もしておるところであります。何のための統合というか、一本化ということになるのかといろいろなところも考えられますけれど、その辺もしっかりと話し合いをしていただきたいなというふうに思います。

それから所在地のほうは、今矢掛にあるということですが、それはそのまま矢掛に位置するわけでしょうか。

**農林課長（岡本健治君）** 現存と同じ箇所でございます。

**委員（上野安是君）** 最後に、解散に関する協議書ということで、今この協議書に日付というのが書かれてはいないんですけども、一応予定とすればいつごろをめどというか考えられているのでしょうか。

**農林課長（岡本健治君）** 別紙のほうの協議書でございますけど、今ここは空欄になっておりますが、ここにつきましては今井笠地区農業共済事務組合の構成市町であります3市2

町、ここの右側に首長名を書いておりますが、笠岡、井原、浅口、そして里庄、矢掛でございますけども、ここで今同様の議案を12月議会に上程しております。したがって、ここの日付につきましてはこの5市町で同議案が最後に議決されたというところの日にちになります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第65号 井笠地区農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について〉

**委員（多賀信祥君）** 協議書のほうになるんですが、まず最初に井笠地区農業共済事務組合を解散することに伴い同組合の財産を全てという表現になってはいますが、もう少し具体的に伺えればと思います。

**農林課長（岡本健治君）** 同組合の財産ということでございますが、この財産につきましてはこの事務組合が持っております現金、預金を初めといたしまして車両等の固定資産がございます。そういったものが全てということでございます。

**委員（多賀信祥君）** 先ほどの件は理解をいたしました。

その次の業務勘定の残余財産、これについても運営費ということで本会議のときに伺ったような気がしますが、ざくっと運営費だけなのか、ほかにもうちちょっと具体的に何かあれば伺いたいと思います。

**農林課長（岡本健治君）** 先ほど説明しましたが、一旦財産を全て、現金、預金も含めて、固定資産も含めて、全て一旦組合に渡します。その現金、預金の中に実は法定の積立金、いわゆる保険金です、各加入者が支払った保険金がございます。これが法定積立金となっております。このお金と、それから各市町がそれぞれ負担してきました要するに人件費であるとか、電気代等々であるとか、組合の実質的な事務費等も含めた運営費との2つがあるわけなんですけれども、その人件費も含めた事務の運営をしたものが3月末で一旦締まりますけれども、ここの表現でいうたら清算事務の終了後となっております。これは3月末ま

でにかかった費用を全部清算します。清算して、残った運営費です。先ほど言った保険金の積立金は保険制度ですから、そのまま引き継ぎますけども、運営費で残った残余財産、いわゆる預金、現金でございますけども、これについてまた構成市町のほうへ配分して戻すという形になるかと思えます。

**委員（多賀信祥君）**　じゃあ、その後が続く構成市町協議による配分っていうのは、案分率っていうのはある程度ルールがあつてということで理解すればいいのか、また金額も伺おうと思ったんですけど、清算後ということで今は確定しないということだろうかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょう。

**農林課長（岡本健治君）**　今、議員さんがおっしゃいましたとおり、この議案が可決してから構成市町で配分をこれから協議して決めていくということになりますけれども、原則といたしまして、今までそれぞれの市町が毎年予算で配分の率を決定しまして、それぞれ負担金として事務組合のほうに出しております。その率をもってまたもとに戻していくというのが想定されるところでございます。額でございますけれども、これは清算してみないと最終額はわかりませんが、29年度末で運営費がどのぐらい残っているかということになりますと、約9,100万円程度残っているということで、これに30年度の清算がどのようになるかわかりませんが、30年度の清算が終わってから最終的に残った残余金を分けるということになります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第67号 井原市星の郷観光センターの指定管理者の指定について〉

**委員（上野安是君）**　前の5年間の指定管理料は幾らだったんですか。教えていただきたい。

**美星支所長（川上邦和君）**　年間620万円でございます。

**委員（上野安是君）**　星の郷青空市株式会社が今回も指定管理ということで、その前の5

年間も同じ管理者だったように思います。要はこの管理者がいつから指定管理をしていたか、よろしくをお願いします。

**美星支所長（川上邦和君）** 候補者の星の郷青空市株式会社につきましては、過去2期10年間、指定管理をされておられます。

**委員（上野安是君）** 過去10年間やってこられて、しっかりと運営もしていただいているということで今回、当然競争入札という言い方がいいのか、決める段階で公募をされてということになったと思います。ここがしっかり頑張られておるので、そのままという、この応募1件だけと聞きましたが、これから先その管理料も含めてですけどいろんなことを検討していただいて、ここがより活性化になるように頑張っていただけたらなというふうに思います。よろしくをお願いします。

**委員（大滝文則君）** 指定管理料は以前620万と言われたけども、今回の想定はどういうふうな話になっているのか、それから指定管理料の内訳の主なものはどのような、積算基準ですね、はどのようになっているかお示してください。

**美星支所長（川上邦和君）** 31年度予算の今見積もりをしている段階でございますが、星の郷観光センターのほうでトイレの増設工事、それに伴って合併浄化処理槽も工事を行っております。これに伴いまして、今現在380人槽の合併浄化槽がございますが、それに加えて96人槽の合併浄化槽を新設いたします。これに伴い新しく管理料がふえるということ、それからトイレが今10便器ありますが、これを16にふやす工事を行います。これに伴いまして、トイレの掃除の費用につきまして増加するというところで、今のところ620万円から145万4,000円の増加を見込んで765万4,000円というふうに見込んでおります。

それから、指定管理料の主な内容ということでございますが、指定管理者のほうには指定管理料のほかにテナント料、これは観光センターの中にある3店舗のテナント料、それからその3店舗プラス青空市等での浄化槽の負担金、それから水道料金の負担金といったものが入ります。それを差し引いたものが指定管理料ということになります。

**委員（大滝文則君）** 最後のがちょっとわかりにくかったんですけども、合併浄化槽の関係の負担金などによって、今後それが増額することが想定されるので、まだ確定しとらんということですけども、合併浄化槽の負担金、それから水道料等々を含めたものが指定管理料ということですか。

**美星支所長（川上邦和君）** 済いません、説明不足でございました。観光センターの管理に係る経費全体から、先ほど申しましたテナント料でありますとか、合併浄化槽の負担金、水道の負担金、そういったものを除いたものが不足するというところで、指定管理料として7

65万円を見込んでいるということでございます。

**委員（大滝文則君）** 不足するから、除いたということになるんですか。不足したから増額するという事なら話はわかるんですけども。要するに、例えば合併浄化槽の負担金が300万が400万になるから指定管理料がふえるという話ならまだ話が合ってくるわけですけども、今の説明だと増加するからという話とちょっと話がずれてくるような気がするんですけども、積算の根拠になる、例えば合併浄化槽に今までは620万の根拠となる合併浄化槽の負担金が300万とか、概算の大きなものが幾つかあると思うんですけど、それをお示しいただきませんか。

**美星支所長（川上邦和君）** 先ほど申し上げた指定管理料の増加分の概要でございますが、合併浄化槽とそれからトイレの清掃部分の増加によって指定管理料が変わるということでございます。そして、指定管理料の内訳ということですけども、これは観光センターの維持管理に要する経費として合併浄化槽でありますとか、水道料、それから防火設備の点検費用であるとかもろもろのものがございます。それに対して今度は全体でいいますと、先ほど申しましたテナントが負担していただく使用料でありますとか、浄化槽のテナントが使用される部分の負担金でありますとか、そういったものを除いたものが最終的には指定管理料になっていくと、その指定管理料の内訳としては、先ほど言いましたように星の郷青空市株式会社とか、それから観光案内所、そういったところが使用する水道でありますとか、電気代とか、そういったものも含まれているという内容でございます。

**委員（大滝文則君）** 大体わかりました。繰り返して言いますが、主な積算の根拠になる合併槽の関係が大きいんじゃないかと思えますけども、単価といいますか積算基準の数値というのを二、三、上からお示しいただきたいと思えます。

**美星支所長（川上邦和君）** 31年度の見込みでございますが、観光案内所の運営委託が220万円、合併浄化槽の管理が455万3,000円、それから施設管理の事務経費が180万円、トイレ等の清掃賃金が102万円、水道料が94万円、そういった内容でございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（荒木謙二君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（荒木謙二君） 本日の所管事務調査事項は、新規就農者の住宅確保支援策についてであります。

このほかに、不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

委員長（荒木謙二君） それでは、先ほどの所管事務調査事項に戻り、所管事務調査を行います。

本日の所管事務調査は、執行部に対する質疑等がございませんので、ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いします。

都市建設課長（西田直樹君） 10月議会建設水道委員会での水門管理についてのご報告でございます。

市内各地区13公民館に水門管理人の氏名を記載した水防計画書を送付し、水門管理人が把握できるようにいたしました。各水門管理人に対し、水門等標準管理要領を作成し、水門操作記録簿を配布して操作点検した際の記載報告を義務づけました。各水門管理人に対し、水門に関する現地操作説明会の開催の希望がある場合には開催する旨を通知しました。

委員（多賀信祥君） 操作方法の講習の案内というのは、確かに送っていただいておりますが、たいなと思うんですけど、あれはもう定期的に毎年送られる予定なのか、今回限りなのか伺えればと思いますが。

都市建設課長（西田直樹君） 今回送って様子を見ながら、希望があるようならそれまで送り続けたいと思っております。



委員（多賀信祥君） 管理をされる方が変わるときとかも、同じように郵送いただいた内容のものを手渡していただくようお願いをしたいと思います。

都市建設課長（西田直樹君） そういたしたいと思います。

〈なし〉

委員長（荒木謙二君） 他に執行部から何かございましたら、お願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして一言お礼を申し上げたいと思います。

本日は建設水道委員会に当たりまして、終始熱心にご議論いただきまして、また適切なご決定をいただきましてまことにありがとうございます。

1点、私のほうからお知らせがございます。7月豪雨によりまして、全面通行どめが続いております井原北川2号線でございますが、先週災害の査定がございまして採択をされております。今後の予定でございますが、あくまでも予定ですけれども、年が明けまして1月上旬に入札、完成は3月末、完成を目指してこれから取り組んでまいります。いましばらくご不便をおかけすることと思っておりますが、どうかご理解をいただきたいというふうに思っております。本日はまことにありがとうございます。

委員長（荒木謙二君） 執行部の皆さんには大変ご苦労さまでした。

〈新規就農者の住宅確保支援策について〉

委員長（荒木謙二君） 前回までの委員会では、政策提言書について新規就農者へのアンケートと農業後継者に関するアンケートの結果を見まして、提言内容について再度協議することにしておりました。また、今までの委員会が出た各委員の意見なども反映し、全体の文書の流れを整えた事務局が作成した提言書の修正素案を配布しております。今回は、今までの提言書案とともに修正素案も含めて協議していきたいと思っております。

まず、2つのアンケートについて現在の状況を事務局から報告願います。

主査（柳本兼志君） お手元に配付しております資料をごらんください。

農業後継者に関するアンケート集計結果と新規就農者アンケート集計表、2つをつけております。参考としまして、配布いたしましたアンケート調査票についても配布させていただいております。今回は、集計結果につきまして報告させていただきます。

農業後継者に関するアンケート集計結果をごらんください。配布数は約200枚程度を農協のほうにお預けいたしましたが、農協さんのほうから任意の農家に配布をしていただきま

して、協力していただける農家のほうから農協の支所等を通じまして回収をいたしております。一応、11月末までの提出をお願いしますということで、アンケート用紙のほうには記載しておりましたが、昨日12月10日現在でアンケートの回収数は64件となっております。それぞれ質問に関しまして下記のとおり集計いたしております。住所につきましては青野町、美星町の方が圧倒的に多く、問2の主につくっている農作物はというところでは果樹をつくっておられる方がアンケート回収数の全てとなっております。また、複数回答の方が結構おられまして、果樹と水稲、果樹と野菜等の回答も多くございました。作付面積につきましては下記の通りで、1反から3反、3反から5反、5反から1ヘク、1ヘク以上という方も結構おられました。回答をいただいた方の年齢につきましてはですが、60代と70代以上の方が多数でございました。

次に、こちらが聞きたいところですが、担い手となる後継者はいますかという問いに対しましてはいるという方が19人、いないという方が44人ということで、農業後継者に大分悩まれている状況というのが見受けられました。問6のほうでは、後継者がいない方への質問としまして、それでは将来の農業経営はどうしますかという問いでございまして、廃業の予定が12名、地域内外の方に譲りたいという、そういうことを認めるとい方が7名、その後のことは現在まだ考えていないといひますか、解決策がないという方が26名でございました。

裏側をごらんください。

ここに関しましては、後継者に関することだけではなく井原市の農業政策への要望についてご自由に記載してくださいということで書いていただきましたが、いろんな意見が出ておられて、果樹をつくられている方が多かったので、それに対応するような要望や提言等もございましたし、農業に関するもっと活気があふれるような施策に対する意見が多いというふうに感じました。一つ一つの説明は省かせていただきます。

以上が農業後継者に関するアンケート集計の簡単な説明でございます。

もう一つ、新規就農者の方にいたしましたアンケートの集計表をごらんください。

農林課の協力、また農協さんの協力を得まして把握できる新規就農者の方にアンケートの協力をお願いしまして、現在までに提出していただいた方が、昨日現在で13件でございました。

問1の井原市を就農先に選んだ理由についてお尋ねしましたところ、いろんなところに票は分かれてましたが、一番多かったのは希望作地の適地だったということで、この辺は果樹に関する方の意見が多かったと見ることもできそうですが、こちらが選んだ項目に満遍なく票が入りましたので、余り特徴が見られるというのはないようでございました。意見としまし

でも、ブドウをつくりたいという方からの意見が多く、それに関する意見が多くありました。

2番目ですが、調査の核となるところですが、就農時に苦勞したことについてお尋ねしましたところ、全国的なところと少し回答の傾向が違いました。井原市の今回新規就農者の方にお伺いした中で一番多かった苦勞したことは住宅確保でございました。また、2番目が作業場の確保でございました。全国的に一番困難とされている農地の確保、資金の確保がその次に続いておりまして、詳細はわかりかねるところではありますが、井原市の環境においての就農時に苦勞することの特徴が少し、井原市の特徴というのが見えるような気もいたしております。

裏側をごらんください。

その苦勞したときのことについての意見を自由に記載していただく欄を設けておりまして、新規就農された方の就農時の苦勞した点を書いていただいております。先ほどの住宅確保、作業場の確保に関する問題以外にも新規就農の募集時の対応でありますとかの意見も出ておりますので、こちらも別の課題としてつかむことがきるかなと考えておりますので、またごらんください。

最後に、少し話が大きくなるんですが、井原市に足りない就農支援施策についてお伺いをいたしました。ここでも結構極端な答えが出てきておるんですが……、こちらの問3だけは1つだけ回答できるということにしております。問1、問2に関しましては3つまでというふうにしておりますので、一番重要ということではないが2番目、3番目の点も含めて全体の傾向が見られるということになります。問3に関しましては一番足りないものは何というような設問にしておりまして、圧倒的に住宅の準備が井原市の施策として足りないというような結果が出ております。意見のほうも、またごらんいただければと思うんですが、井原市の環境では住むところが圧倒的に不足している。またそれに関する支援なり、受け入れ時にはそういうところまで確保しておいてくれないと今後の就農促進につながらないのではないかというような意見も出ております。こちらにつきましても、また後ほど見ていただければと思います。

**委員長（荒木謙二君）** それでは、アンケート結果を受けまして委員皆様からご意見をいただきたいと思っております。

まず、現在までの集計結果からアンケートを終了するかどうかについて、委員皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

**委員（多賀信祥君）** 農業後継者に関するアンケートは大滝委員につくっていただいたんで、私が主に骨の部分をつくらせていただいた新規就農者のアンケートについてですが、ア

ンケートをつくる際にもお話をさせていただいたように、なるべく誘導しないような形でということで選択肢をふやしてやりました。サンプル数自体13件ということで少ないように感じるんですが、記述式の意見ではかなり詳しく書いていただいているので、すごく信憑性が持てるなというふうに思っています。特に私自身がこの提言書の素案をつくる時に表現するのに困っていたことが1つあって、それをうまく書かれていると思うのが、県内全てが産地とも言えるので市町村の特徴がつかみにくい、情報をつかむのに時間がかかるということで、井原市は独自の施策として新規就農者の住宅に関してしっかりやってほしいという提言もあったので、すごく内容が充実したアンケートが完成ということで私は考えておりますが。

**委員長（荒木謙二君）** アンケートについては、新規就農者に限り、もう終了してもよいというふうな考えでよろしいでしょうか。

**委員（多賀信祥君）** はい。

**委員（大滝文則君）** アンケートは世論調査というか、大体の大枠の流れがわかるという中で、今回は短期間にやっておりますが、傾向とすれば多分この傾向はほとんど一緒じゃないかというふうに思いますので、アンケートはもうここで再度お願いしなくてもいいんじゃないかとは思っています。

追加しまして、先ほど多賀委員が言いましたように、アンケートの設問とプラスしてかなり意見が出るとということは思いがあるということで、信憑性があるんじゃないかということでもいいんじゃないかと思えます。

**委員長（荒木謙二君）** 新規就農者に関しては、農林課からいただいた名簿が15名というふうなことで回収数が13というふうなことでも大方返ってきてんではないかなとは思っております。

今、お二方からアンケートについてはもうこれで終了してもいいんじゃないかというふうなご意見でしたが、他の委員の方。

**委員（細羽敏彦君）** 今、言われたように、これ以上アンケートをしても結果的には同じだと思うんで、もうこれで終了してもいいと思えますが。

**委員（上野安是君）** 11月30日までと切ってアンケートを回収したということですので、もうこれで締めればよいというふうに思えます。

**委員（坊野公治君）** 方向性もある程度数字の中でも見えてると思えますので、アンケートは終了してもいいと私も思えます。

**委員長（荒木謙二君）** それぞれの委員の皆様のご意見を聞いて、アンケートはもう終了してもいいというふうなことをございますので、アンケートサンプルについてはこれ以上求

めないということで進めさせていただきます。

次に、アンケート結果を見まして提言書の方向性を変更する必要があるかどうか、委員の皆さんからご意見をいただければというふうに思います。

提言書、アンケートをもとに提言書を変える必要があるか、ぶっちゃけていいますと我々の委員会としての考えとアンケートが一致しとるかどうかというふうなことになるかと思っています。アンケート結果がどうであったか、先ほど言いました提言書というのをくり上げていながら、アンケートもとって皆さんの意見を聞いてやらんと無理があるんじゃないかというふうなことでしたが、このアンケート結果を見て今まで進めてきたことを変える必要があるかないかというふうなことになるかと思っています。

**委員（多賀信祥君）** 最初の素案、スタート時点をつくらせていただきました。そのときには、人口減少について山間部が激しいから何か突出した施策を打って人を呼び込もうという視点から骨子をつくったわけですが、途中大滝委員から後継者不足についてもしっかりと問題点に入れてということでした。全体がそういう形で徐々にでき上がっていく中で、今回のアンケートですが、そのどちらも裏づけになってしっかりとしたものになったように思っていますし、私が最初に思っていたようなことを農業されている方からご意見をいただいたのでかなり整合性が出てきたなど、後先はあれですが。提言書自体と一致するような内容のアンケートなので、後は足りないものがあるかどうかということを探していくべきかなと思っています。

**委員長（荒木謙二君）** 進めてきた内容との整合性、先ほど多賀委員が言われたように整合性がなかったら変えんといけんというふうな必要もあろうかと思うんで、アンケート結果がこの委員会で求めている結果となったというふうなことで、後ほど提言書の修正素案を事務局のほうから改めて提案いただくんですが、変更する必要性はないというふうなことで各委員の皆さんよろしいでしょうか。

#### 〈異議なし〉

**委員長（荒木謙二君）** それでは次に、お手元のほうにあります事務局が作成しました修正素案のほうがあるかと思いますが、全体の文章の流れを整える中で、前回まで協議していただいた提言書案と少し違うニュアンスが感じられるところもあるように思います。このあたりも含めまして前回までの案と比べて事務局作成の修正素案を見てどう感じたか、また今後の提言書の方向性や内容などについて委員皆様からご意見をいただきたいというふうに思います。

まず、事務局より、説明を求めます。

**主査（柳本兼志君）** それでは、提言書の修正素案につきまして、それまでの提言書案と委員会の中で話をされていた各委員の意見等を含んで、少し修正させていただいたところを説明させていただきます。

まず、1. はじめににつきましては、ほとんど修正しておりません。

次に、2. 調査の経緯ですが、内容を変更しています。修正素案では前委員会から継続してきて、現在の委員会でなぜこういう調査研究を進めて政策提言に結びついてきたかというところを、委員の方はわかると思うんですが、この提言書を見られた方にも説明させていただいております。少しくどいかもしれませんが、こういう説明が必要かどうかも含めて検討をしていただけたらと思っております。つけ加えさせていただいた内容は、なぜこういった調査にたどり着いたかという経過を説明しております。

続きまして3. 所管事務調査の実施内容、これにつきましては今までの提言書案では6つほどの主な所管事務調査の協議内容の記載がありましたが、修正素案のほうで記載させていただきしたのは、関連をする所管事務調査全てを書き出しました。また、こういう内容について協議をしましたという内容まで入れております。これにつきましても、ここまで説明する必要があるかどうか等も含めまして所管事務調査実施内容の記載の仕方について協議をしていただければと思っております。

私のほうで感じておりましたのが、詳細に協議をしたんだというアピールも含めまして説明をしたほうがいいかなということで加筆させていただいております。

次に4. 行政視察の実施内容ですが、前回までの提言書案では調査の経緯として上段で所管事務調査の実施、下段のほうに行政視察の実施について書いておりました。それを関連する行政視察内容全てについて、またその視察内容を少し補充いたしまして行政視察の実施内容という項目を新たに立てております。ここでは、視察内容の詳細は書いておりませんが、行政視察先でどういったものを視察したかぐらいまでがわかるものとして記載をしております。この記載内容の幅、もっと詳しく書くとか、ここまでの説明も要らないとか、そういったところも含めまして検討していただけたらいいんではないかと思っております。

その次も新しい項目を設けておりますが、従前の提言書案のほうでは提言理由という項目で多賀委員に思いを書いていただいておりますが、修正素案ではその内容を少し拡充して、5. 所管事務調査や行政視察から見えてきたこととしております。ここでは、今まで行ってきた委員会の中での各委員から出た意見について、多少反映させていただいております。また、最後の具体的な提言内容に結びつくであろう理由を少しつけ加えさせていただいております。その辺も含めまして、内容がくどいと思われる方もいらっしゃるでしょうし、

なるほどそういった説明を加えると話の流れがよくわかるなというふうに思われる方もいらっしゃると思いますので、その辺も含めて見ていただけたらと思います。ここが重要だと思いますので、簡単に内容の説明をさせていただきます。

最初の段、現在の段落は従前の提言書案では、移住・定住政策について、「移住・定住政策については近隣都市と比較しても総合的に評価でき成果も上がっていると思う。」とまとめていただいていたんですが、そこをもう少し詳しく書いたほうがいいのではないかなというところで、移住・定住政策についてこの委員会で調査してきた内容を説明をしております。

これらの段になりますが、所管事務調査を受けて、話の流れがわかりやすいような文面でつないでいます。

その次の、さらにという段でございますが、提言書案では「市街地部分については井原市の立地を考えればさらに効果があってもよいと考える。」とまとめていただいているんですが、見る方にとって説明が弱いのかなという思いで、なぜそういうふうに思うかというところを、理由につきましては私のほうで加筆させていただいているんですが、答えだけをずばっといくんではなくて、なぜそう思うかというところあたりをつけ加えさせていただいております。

ただいま説明しました、これらの調査結果からという段と、さらにという2つの段は、新しい解釈みたいなものも含まれておりますので、この辺につきましてはよく協議をしていたかないといけないのかなと思っております。

提言内容につなげるために、しかしの段でつなげまして、そしての段では参考になるであろう人口も減っている内容の段落にまとめました。

重要となってきますのが、これらの調査結果から以降の段であります。提言書案の内容にあわせて、6. 具体的な提言内容が成り立ちやすいように思われる理由等を加えておりますので、この辺はよく内容を見ていただけたらと思います。内容は今までの委員会の中で各委員のほうから出た意見をつなげまして、ちょっとくどいんですがなぜ北部地域に新規就農者受け入れによる移住・定住促進施策が必要と考えたかということについて、いろんな例を出しながら説明をしております。

一番下のまたの段は、提言内容①の伏線として少し補足を加えているところですが、内容を見ていただきまして入れる、入れないを検討していただきたいと思います。

次のページに移りまして、現在の井原市の段落ですが、提言内容②の新規就農者の住宅確保が必要というところに結びつける理由みたいなものを新たに書いております。従前の提言書案でも、この内容はあったんですが、なぜという辺のところを補足して、委員会の中で出していた意見を新たに加えております。

またという段も、委員会で出た意見を含みまして、具体的な提言内容③とリンクができるようにということで、新たな段落としております。

最後にという段は、私のほうで大部分を加筆したのですが、少しオブラートに包んだ終わり方といいますか、いろんな面を考えなくてはいけないですよという、この政策提言書だけで完璧ではないですよみたいな文面を入れております。

全体的なこととしまして、3. 所管事務調査や4. 行政視察の実施内容から、この5. 所管事務調査や行政視察から見えてきたことに関しては大体内容がつながるとは思っているのですが、最後の6. 具体的な提言内容①、②の内容にはつながるような感じにはなっていると思うんですが、③の内容に関する説明が5. の文章の中には、あまり入っていません。そういうところで、③につながる理由、どうしてこういうものが必要か、③をすることによってどういうことがよくなるか、などのところについては加筆する必要もあるんじゃないかというふうにも感じております。

また、現在の5. 見えたことにつきましては、皆さんに内容をわかっていたらこうとする文章表現で、ちょっとくどい書き方をしております。今後、大分ブラッシュアップしているんなところを落としていったりする作業がいろいろあると思っております。今のところ、より皆さんに理解していただきやすい、くどいような説明をしている文面にしております。

6番の具体的な提言内容は全くいじっておりません。

参考資料につきましては、井原市の移住・定住のための支援制度、井原市地域別人口推移、新規就農者数の推移、井原市新規就農者支援施策一覧までは従前の提言書案のままでございます。新規就農支援施策に関する先進事例につきましては、この提言内容、新規就農者の住宅支援に係るようなところのみに厳選させていただきました。これも従前の資料と比べていただきまして、従前のほうがいいか、今の形にまとめた簡素化したほうがいいのかということを見ていただきたいと思っております。

資料6、7のアンケート結果につきましては、今はアンケート調査票をつけておりますが、最終的にはきょう報告させていただいたアンケート集計結果をさらに加工するのか、全部を載せていくのかあたりも含めて検討していただきたいと思っております。

**委員長（荒木謙二君）** それでは政策提言書修正素案について協議をお願いします。

今事務局から修正素案の説明がありました。まず、修正素案の1. はじめには従来の案と同様であるというふうなことでした。

次に、2. 調査の経緯については新たに加えているということです。これが必要かどうかというふうなことでございます。このように調査の経緯が必要かどうかということについて、ご意見をいただければと思っております。



委員（多賀信祥君） これは、このままあったほうがいいと思っています。

委員長（荒木謙二君） 修正素案のとおりあったほうがいいというふうなことです。

委員（上野安是君） このままでいいと思います。

委員長（荒木謙二君） このままで、修正素案のままということですね。

#### 〈異議なし〉

委員長（荒木謙二君） 3. 所管事務調査の実施内容については全てを書き出しておると、そして説明を加えておると、これが必要かどうかということです。それと、アピールするようなことで全てを書いているということでした。この3. 調査事務調査の実施内容について、この内容でいかがでしょうか。

委員（多賀信祥君） 提言書自体がしっかりとした研究のもとに成り立っているということとを証明するべきかなと思いますので、より詳しいほうがいいと思いますのでこのままでいいと思います。

#### 〈異議なし〉

委員長（荒木謙二君） それから、4. 行政視察の実施内容は、内容を追加しているということと、記載内容を足している、この提言書に一致するような内容に以前の内容から削除しているところもあるという説明でございました。これについてはいかがでしょうか。

委員（坊野公治君） 目的を持って2年間行政視察に行ってますし、プラス日帰りではありましたがけれども県内視察も行っておりますので、これも必要であると思いますし、ちょっと枚数が多くなるのを覚悟すれば、この行政視察の実施内容もつけてもいいのではないかなと、あとプラスして委員長報告も……。済いません、先進事例についてました。各委員の所感まで必要かなとも思ったんですけど……。

委員長（荒木謙二君） この修正案でいいということですか。

委員（坊野公治君） そのままでいいと思います。

#### 〈異議なし〉

委員長（荒木謙二君） それでは、5. 所管事務調査や行政視察から見えてきたことという項目で、まず冒頭の段落については、従前の案にプラスして、移住・定住施策についてを

ここにまとめているというふうなことでした。まず、一段落目を。

**委員（大滝文則君）** これはきょう決めたらもう確定ということなのか、その後ちょっと気づいたことや字句の修正はありなのかないんか、確認をさせてください。

**委員長（荒木謙二君）** 今、大滝委員のほうから今後の進め方といいますか、これはまた後ほどさせていただこうと思うんですが、当然きょうの協議では完成というふうなことにはなりません。

**委員（大滝文則君）** おおむねこれでよろしいという判断で、これでいいと私は思います。

**委員長（荒木謙二君）** それは全体としてですか。

**委員（大滝文則君）** 全体として。

**委員長（荒木謙二君）** 事務局がちょっと懸念しとんのが、加筆等々あるというふうなこと、今までの委員の皆さんから出た意見をこれに入れておる、それから理由づけ等をしておるというふうなことをございました。

最初の段落では移住・定住施策についてを書いておる、それから、これらの調査からの段落は調査を受けて、文章の流れの関係でこれを入れておるというふうなことをございました。理由づけとしてここに入っていると思います。それから、しかしの段落は加筆しておるというふうなこと、これらの調査結果からの段落は、なぜ必要なのかということを書いておるということ。またの段落については、案とは別に委員の皆さんから出たことも加筆しておるということ。次のページ、現在の井原市の段落にいきますと、住宅支援の必要性、どうして支援の必要があるのかというふうなことを掲げておると。それから、またの段落については6. 具体的な提言内容③へリンクするような形でここに加えておると。最後にの段落は継続性のことを含めて、これはまとめになっておるようです。

大滝委員のほうからは、大筋で5. 所管事務調査や行政視察から見てきたことについてはいいのではないかというふうなご意見でありました。ほかの委員の方、若干まだ読み足りないところや字句の整理等々はまた今後もあるかと思うんですが、全体の内容についてはいかがでございましょうか。

5の所管事務調査や行政視察から見てきたことについて、何か皆さんからご意見ありませんでしょうか。

**委員（多賀信祥君）** 原文については私がつくらせていただいたんですが、2ページ目の下から2段目のところになりますが、受け入れ前後の支援体制を協働によりしっかりとつくっていきましょうという内容なんですが、今でも井原市自体真剣に取り組んでいただいているので、支援体制という前にさらなるという、例えばそういう言葉をつけていただければ完

成度が高まるかなと思います。

委員長（荒木謙二君） 今、多賀委員のほうから、またの最後の行を「具体的にさらなる」というふうなご意見ですが、皆さんいかがでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（荒木謙二君） それでは、さらなるを加えてまたお示しをさせていただきます。

5についてはほかに何かございますでしょうか。

委員（上野安是君） 字句修正はまた別で、ですます調が、ここだけである調になっているので、全部の流れでですます調でいくんがきれいなんかなということですか。

委員長（荒木謙二君） ほかに何かありますかでしょうか。

〈なし〉

委員長（荒木謙二君） それでは6. 具体的な提言内容ということで、①、②、③、これは今までの資料と同様でございますが、これについて皆さんのご意見をいただきたいと思えます。

委員（大滝文則君） 先ほどのさらなる支援体制の強化ということで具体的な提言内容の③についても整合性はあるのではないかと思うんですけども、地域おこし協力隊制度については制度自体がこの農業の支援制度としては合致してない懸念もありますので、この字句を削除してもいいのではないかと思われます。

委員長（荒木謙二君） 今、大滝委員のほうから③、地域おこし協力隊制度をとったらと、削除したらというふうなご意見でしたが、いかがでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（荒木謙二君） 6. 具体的な提言内容について、ほかに何かご意見ございますでしょうか。

委員（多賀信祥君） ②ですが、文末の新規就農者に対する住宅を建設することというところで、建設するということになるのと新規、新築というイメージが出てきますので、アンケートの中にもありましたが、新規就農者の方が書かれている住宅を確保できるようにしてほしいという、この確保という言葉を使ったらどうかと思います。括弧書きの新規・中古改築

というのは確保という言葉の中に込められているので、削除してはどうかと思います。

**委員長（荒木謙二君）** 今、多賀委員のほうから②最後の言葉なんですけど、建設を確保に変えたら、そして括弧書きを削除したらというふうなことでしたが、ほかの委員の方、これについて何かございますでしょうか。

#### 〈異議なし〉

**委員長（荒木謙二君）** 次に参考資料ですが、資料1から4は、今までの案どおりでございまして、資料5、先進事例については抜粋をしているというふうな説明でございました。また、資料6、7についてはアンケート結果を全て出すのか、若干修正を加えるか、どのような結果をここに上げていくかというふうなことになろうかと思います。

まず、資料5について一部抜粋等をした修正案でいいかどうかのご意見をいただきたいと思えます。

新規就農支援施策に係る先進事例というふうなことで、久米南町、それから大分県豊後大野市それから大分県杵築市、それから高梁市の平川村定住促進協議会について上げていただいております。いかがでしょうか。

**委員（多賀信祥君）** 新規就農者支援の、農業にかかわらないところは載せる必要がないので、この抜粋した形でいいと思います。

**委員長（荒木謙二君）** 多賀委員のほうから抜粋したこの修正案でいいんじゃないかというふうなご意見ですが、ほかの委員の方。

#### 〈異議なし〉

**委員長（荒木謙二君）** それから、アンケート結果なんですけどいかがいたしましょうか。

**委員（大滝文則君）** この生の声は、議会も執行部も全部が全部できることではないですけども、しっかりと把握するというところから別段削除する必要はないと思います。全部上げればよいと思います。

**委員（多賀信祥君）** 私もアンケートの集計結果は手を加えず、生の状態のほうがいいと思います。

**委員（上野安是君）** 結果的に今まとめたやつを当然執行部に出すのは当たり前なんですけど、アンケートとられた方にも渡すということになれば自分のアンケートが反映されてるということを考えてもらおうとすれば生でそのまま、いろいろ問題があるところもあります

が、載せて正直なところで進めていけばいいのかなというふうに思います。

**委員長（荒木謙二君）** 6、7と言いましたが、6、7、8までについて、生の声というふうなことで6、7、8はアンケート結果をそのまま資料として掲載するというふうなことでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

**委員長（荒木謙二君）** それでは、若干の修正はありましたが、この修正素案をもとに今後の提言内容については進めさせていただきます。

それでは、これからこの提言書、完成をせんといけなので、完成まで今後の進め方、当然委員会の開催等々があるかと思うんですが、もう一回皆さん方で字句というものをよく見ていただいて、これはもう2月の議会に提出せんといけないので……。

それでは、次回は12月26日、議員研修会後にこの委員会を開催するというふうなことで、字句の整理についてはそこで皆さんともう一回協議をするというふうなことで進めさせていただきます。

ほかに皆様方から何かございますでしょうか。

〈なし〉

**委員長（荒木謙二君）** それでは、ないようでございますので所管事務調査については終わります。

以上でこちらからは特にございませんが、委員の皆さんから何かございますか。

〈なし〉

**委員長（荒木謙二君）** それでは、ないようでございますので、閉会に当たり議長何かございましたらお願いします。

〈議長あいさつ〉

**委員長（荒木謙二君）** それでは、これで建設水道委員会を閉会といたします。